

田辺市議会だより

発行 / 田辺市議会

編集 / 広報委員会

平成27年
(2015年)

8月号



7月5日(日) 紀勢自動車道 田辺～すさみ間 開通記念イベント
高速道路フリーウォーク (田辺ウォーク)

6月定例会

平成27年度一般会計補正予算などを可決

平成27年6月定例会は、6月18日に開会し、7月9日までの22日間の会期で開催され、正副議長及び一部事務組合議会議員の選挙並びに常任委員会等の委員の選任を行いました。

また、「平成27年度一般会計補正予算」など、市長提出議案14件について、全て原案のとおり可決しました。(人事案件については同意または異議なし)

このほか、市長専決処分事項など5件の報告を受けたほか、意見書1件を可決し、請願1件については不採択としました。

本定例会では、6月29日から7月1日の3日間にわたり、10人の議員が一般質問を行いました。

目次

- ・議会の構成、一部事務組合議会議員の選出 P 2～3
- ・議決結果の一覧 P 4
- ・一般質問、意見書について P 5～7
- ・9月定例会予定、議会活動日誌ほか P 8

田辺市議会ホームページ

<http://www.city.tanabe.lg.jp/gikai/index.html>

※携帯電話・スマートフォンなどの
バーコードリーダーで読み取ると、
議会ホームページにアクセスできます。



QRコード

議会構成が決まりました

正副議長の選挙及び各常任委員会等の委員の選任を行い、新たな構成が決定しました。
それぞれの構成委員は次の皆さんです。(は常任委員会)

議 長



吉田 克己 議員

副 議 長



安達 克典 議員

総務企画委員会

【所管事項】

企画部・総務部・会計課・消防本部、消防署及び消防団・選挙管理委員会・公平委員会・監査委員・固定資産評価審査委員会等に関する事項及びその他の委員会の所管に属しない事項（定数8人、1人欠員）

（◎は委員長 ○は副委員長）

◎小川 浩樹
宮本 正信

○尾花 功
陸平 輝昭

久保 浩二
山口 進

橘 智史

産業建設委員会

【所管事項】

産業部・建設部・水道部・農業委員会の所管に関する事項（定数7人）

（◎は委員長 ○は副委員長）

◎川崎 五一
松下 泰子

○湯口 好章
佐井 昭子

安達 幸治
吉田 克己

塚 寿雄

文教厚生委員会

【所管事項】

市民環境部・保健福祉部・教育委員会の所管に関する事項（定数7人）

（◎は委員長 ○は副委員長）

◎出水 豊数
市橋 宗行

○北田 健治
安達 克典

真砂みよ子
中本 賢治

二葉 昌彦

広報委員会

【所管事項】

議会における広報に関する事項（定数6人）

（◎は委員長 ○は副委員長）

◎市橋 宗行
北田 健治

○二葉 昌彦
安達 幸治

真砂みよ子
小川 浩樹



○常任委員会とは

議会に常設された委員会で、担当する事務の調査や、議案・請願などの審査を行います。

議員は少なくとも一つの常任委員会に所属することになっており、田辺市議会では、「田辺市議会委員会条例」に基づき、4つの常任委員会を設置しています。（任期2年）

議会運営委員会

議会の円滑な運営を図るために設置しています。

各会派から選ばれた委員が議会の日程や議案の取り扱いについて協議するほか、必要に応じて議案及び請願の審査も行います。（任期2年）

（◎は委員長 ○は副委員長）

◎陸平 輝昭
市橋 宗行

○橘 智史
塚 寿雄

久保 浩二
佐井 昭子

二葉 昌彦
宮本 正信

一部事務組合議会議員の選出

※一部事務組合とは、2つ以上の自治体が共同で事務を行うために設けたものです。

◆公立紀南病院組合議会議員（8人）

川崎 五一 安達 克典 塚 寿雄
佐井 昭子 宮本 正信 陸平 輝昭
山口 進 吉田 克己

◆田辺周辺広域市町村圏組合議会議員（7人）

久保 浩二 北田 健治 安達 克典
小川 浩樹 松下 泰子 陸平 輝昭
吉田 克己

◆田辺市周辺衛生施設組合議会議員（6人）

橘 智史 湯口 好章 尾花 功
安達 克典 佐井 昭子 吉田 克己

◆富田川衛生施設組合議会議員（4人）

久保 浩二 市橋 宗行 中本 賢治
出水 豊数

◆富田川治水組合議会議員（4人）

真砂みよ子 湯口 好章 二葉 昌彦
陸平 輝昭

◆上大中清掃施設組合議会議員（4人）

安達 幸治 小川 浩樹 中本 賢治
陸平 輝昭

◆紀南環境衛生施設事務組合議会議員（2人）

川崎 五一 塚 寿雄

◆紀南環境広域施設組合議会議員（8人）

橘 智史 安達 克典 塚 寿雄
出水 豊数 宮本 正信 陸平 輝昭
山口 進 吉田 克己

◆和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員（1人）

出水 豊数



議決結果（主なもの）

平成 27 年 6 月定例会

件 名		議決結果
議案第 1 号	田辺市キャンプ場条例の一部改正について (龍神福井キャンプ場を廃止するため改正するもの)	原案可決 (全会一致)
議案第 2 号	田辺市簡易水道条例の一部改正について (龍神中央簡易水道の給水区域を拡張するため改正するもの)	
議案第 3 号	工事請負契約の締結について (新庄小学校校舎新築工事請負契約を締結するもの)	
議案第 6 号	平成 27 年度田辺市一般会計補正予算（第 1 号）	
発議第 1 号	田辺市議会会議規則の一部改正について (女性議員が出産を理由に本会議や委員会を欠席できることを規定するため改正するもの)	
請願第 1 号	憲法 9 条に違反し、「集団的自衛権」行使を具体化する「安全保障法案」に、反対する意見書提出を求める請願	不採択 (賛成少数)
発議第 2 号	安全保障法制の慎重審議を求める意見書の提出について ※ 7 ページに全文掲載	原案可決 (全会一致)

賛否が分かれた議案等 ○：賛成　×：反対	議案の可否	紀新会						誠和会					公明党		日本共産党		清新会		くまのクラブ			
		安達克典	北田健治	橘智史	湯口好章	尾花功	塚寿雄	宮本正信	山口進	二葉昌彦	松下泰子	中本賢治	小川浩樹	佐井昭子	出水豊数	久保浩二	川崎五一	真砂みよ子	市橋宗行	吉田克己	陸平輝昭	安達幸治
憲法9条に違反し、「集団的自衛権」行使を具体化する「安全保障法案」に、反対する意見書提出を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×			×	×

議長（吉田 克己）は議決に加わらないため斜線としています。

一般質問

※編集の方針上、「」で囲った文に統一しています。

平和の問題、安保関連法案（戦争法案）について 久保浩二議員

議 今年は戦後 70 年の節目の年である。市が加盟している平和首長会議の目的は核兵器廃絶だけでなく、人権・貧困・飢餓や環境問題など世界の恒久平和を求めているが、戦争が人権侵害、飢餓、貧困や環境問題などの原因になるのではないか。

市 核兵器廃絶だけでなく、戦争や紛争のない世界の恒久平和の実現を訴えていきたい。

議 今国会で審議している安保関連法案（戦争法案）は、市民がこの法案を十分理解していると考えているか。

市 十分理解されている状況にはないと考えている。

合併 10 年の検証と今後のまちづくりについて 川崎五一議員

議 10 年で人口は、どう推移したか。

市 合併後に 7,618 人（8.9%）減少した。

議 過疎対策事業（10 年間）の実績は。

市 過疎債及び辺地債で 147 億円である。

議 それでも過疎がとまらない。合併はまちづくりにどんな影響を与えたか。

市 行財政が強化され、さまざまな課題が解決されつつある。

議 まちづくりは住民が主体。答弁からは住民の姿が見えてこない。まず住民が田辺市をよく知り、好きになれるために市内の温泉や農産物を市民が体験できるよう補助を行い、市民全体が営業マンになれる取り組みを。

アグリパートナー事業の実績と課題について 尾花 功議員

議 本事業発足以来、8 回の交流会が開催され、8 組の方々が結婚に至ったが、この成果と、交流会で浮き彫りになった課題は何か。

市 近畿圏を中心とした多くの女性に参加していただき、結婚に至らずとも、本市の自然や特産品など、地域の魅力や地域農業への理解を深めていただいたことが成果として挙げられる。一方、参加者が男女とも年々減少傾向にあることが課題として挙げられるが、今後も関係機関と連携しながら事業の充実を図り、後継者の育成に努めたい。

投票率向上のための取り組みについて 二葉昌彦議員

議 公職選挙法が改正され、選挙権年齢が 18 歳へ引き下げられるが、新たに加わる若い有権者への啓発に今後どのように取り組んでいくのか。

市 市広報紙や公民館報、市ホームページ等で選挙や投票の意義、選挙制度等の周知・啓発に努めるとともに、高校生を対象とした啓発活動についても県選挙管理委員会及び関係機関と連携しながら、選挙に対する関心を持ってもらえるよう、取り組んでいきたい。

議 田辺市明るい選挙推進協議会の組織に若者選挙啓発グループをつくり、若い世代の育成に努められたい。

しごと支援、Uターン支援について 佐井昭子議員

議 大学、専門学校の新卒者、都会で働く若者、子育てを終えた中高年者の方々が、Uターンできる支援、企業のサテライトオフィス、大学の研究室などの誘致を進めるため、専門職員の配置や部署を設置すべきと考えるが市はどのように取り組むのか。

市 人材発掘や起業支援、企業の誘致等については、必要性が高いと認識しており、引き続き研究したい。今回の地域再生法改正によって、都市圏の企業の地方への移転が促進されることが予想される中、関係機関と連携を密にしながら、雇用機会の確保に努めたい。

林業振興について

陸平輝昭議員

議 市民が住宅を新築する際の補助と今後の取り組み状況は。また、林業振興について、木材流通の促進を図り、販売先を確保するため、海外への輸出を検討してはどうか。

市 新築補助については、県や他市町の状況を改めて調査し、効果を見極めて判断したい。また海外への販路拡大については、国内の需要が縮小傾向にある中、前向きに検討する時期に来ていると認識している。森林組合、木材協同組合やその上部団体と協議し調査を進めながら、見本市等の出店について検討を進めたい。

学校司書について

松下泰子議員

議 前回、平成25年の質問時、県における学校司書の配置はなかったが、今年度は9市町で22名が配置された。当市では、今後配置を研究していくとのことであったが、どのような形での配置を考えているか。図書室が未整理で作業量が多いため、1校に司書1名を常駐するモデル校を指定し、有効な体制を構築してから広げてはどうか。

市 現在、学校司書の配置には至っておらず、司書教諭やボランティアの方で図書整理を行っている状況である。どのような形で学校司書を配置していくのか、今後も一生懸命検討していく。

空家等対策の推進に関する特別措置法に係る認識について

北田健治議員

議 本特措法の全面施行により、「特定空家等」の指定やその所有者に対し、指導、勧告、命令、行政代執行の措置を段階を経て行えるなどの権限が自治体に与えられ、本市も本格的に空き家対策に取り組める環境になったと考えるが、市の認識は。

市 空き家の実態把握や対策計画策定に向け、庁内関係部局による空家等対策連絡委員会を開催し、特措法に基づく空き家対策に積極的に取り組む。

議 空き家対策は、住民の安全安心の確保とともにまちづくりに寄与するので、本特措法を有効的に活用し対応されたい。

※**議**は議員からの質問・意見、**市**は市当局の答弁を表しています。

一般質問

紀の国わかやま国体・わかやま大会 の競技観戦について

橘 智史議員

議 小学校では、本市での開催競技を学校単位で観戦に行くが、女子サッカーや女子バスケットボールなど土曜・日曜に開催していない競技もあり、希望する競技が観戦できない場合も起こり得る。平日の観戦を認められないか。

市 平日開催競技の観戦希望があった場合、観戦を通じ子供達が夢や希望を持つことで教育上有意義と考えられる場合には、各関係者と協議の上柔軟に対応する。

議 各学校へ速やかに通知し、児童生徒、保護者に周知されたい。また、それ以外の競技観戦においても、柔軟に対応されたい。

教員の多忙について

真砂みよ子議員

議 教員の多忙は以前から問題になり、教育委員会は改善を約束した。しかし、生活状況アンケート（実態調査）では残業人数や残業時間数がふえている。月 80 時間以上の残業は過労死ラインと言われており、26 年度はこのラインを超えた残業が小学校の教員で 23%、中学校の教員では 27.9% だった。これは余りにも異常でその責任は市にある。少人数学級や専科（体育・音楽等）の教員をふやして改善すべきだ。

市 教員の多忙化解消につながると考えるが市独自では難しく、県とさらに連携を密にしながら検討していきたい。

6月議会でも可決された意見書

6月定例会では、次の意見書を可決し、市議会
意思として、国会や関係機関に提出しました。

安全保障法制の慎重審議を求める意見書

本年は、多大な犠牲を生み出し、深い傷跡を残した先の大戦が終わり70年という節目の年を迎える。大戦の反省に立って、我が国は日本国憲法を制定し、恒久平和主義の理念を掲げ、現在に受け継がれている。

今年、政府は、いわゆる「安全保障関連法案」を提出し、今国会において成立を目指すとしているが、本法整備が平和憲法の理念に反するのではないかという国民の不安は拭えていない。

現在、我が国を取り巻く国際情勢は、複雑かつ厳しさを増している状況にあるものの、「安全保障関連法案」の審議に際しては、国民がこれらの法案に対して十分な理解を得られるようより一層の説明責任を果たし、世論の把握に努めると同時に、慎重かつ十分な審議を尽くすことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年7月9日

田辺市議会

（意見書提出先）

内閣総理大臣

防衛大臣

外務大臣

衆議院議長

参議院議長

議 会 活 動 日 誌

6月

【12日】議会運営委員会
【18日】本会議（1日目）
【29日】本会議（2日目）、議会運営委員会、総務企画委員会、産業建設委員会、文教厚生委員会、広報委員会
【30日】本会議（3日目）、議会運営委員会

7月

【1日】本会議（4日目）、産業建設委員会
【2日】文教厚生委員会、総務企画委員会
【9日】本会議（5日目）、議会運営委員会、総務企画委員会、産業建設委員会、文教厚生委員会、広報委員会
【15日】広報委員会

市議会本会議の会議録や録画映像はインターネットからご覧いただけます

田辺市ホームページを検索

田辺市議会をクリック

次のご覧になりたい項目をクリック

会議録検索

議会録画配信

閲覧・検索

録画映像

ご覧になりたい本会議開催日等を選択

● 田辺市ホームページ

<http://www.city.tanabe.lg.jp/>

● 田辺市議会ホームページ

<http://www.city.tanabe.lg.jp/gikai/index.html>

※表紙のQRコードからもアクセスできます。

● 会議録検索ページ

<http://www.kensakusystem.jp/tanabe/index.html>

● 議会録画配信ページ

<http://www.kensakusystem.jp/tanabe-vod/index.html>

議会日程の詳細や市議会だよりの内容等について、ご意見・ご質問等がありましたら、下記までご連絡ください。

ホームページでは、議会の情報や本会議会議録、録画映像をご覧いただけるほか、声の議会だよりもご利用いただけます。

【連絡先】

田辺市議会事務局

〒646-8545

田辺市新屋敷町1番地

TEL 0739-26-9940（直通）

FAX 0739-25-5579

E-mail: gikai@city.tanabe.lg.jp

<http://www.city.tanabe.lg.jp/gikai/>

次回の「市議会だより」

11月号

（9月定例会の報告）



平成27年9月定例会の会期日程（予定）

9月定例会の会期日程（案）をお知らせします。

なお、日程は諸事情により変更される場合があります。恐れ入りますが、傍聴をご希望の場合は、議会事務局まで日時をお問い合わせください。

月	日	会議の内容
9	1	本会議1日目（補正予算等関係議案の提案説明）
	10	本会議2日目（一般質問）
	11	本会議3日目（一般質問）
	14	本会議4日目（一般質問、議案に対する質疑及び委員会付託）
	15 ～ 17	常任委員会（補正予算等関係議案審査）
	18	本会議5日目（補正予算等関係議案に係る委員長報告、議案審議）

※本会議の開会予定時刻は、9月1日及び18日が午後1時、それ以外は午前10時です。